

# 琉球大学学術リポジトリ

玉城勲教授、渡名喜庸安教授退職記念号の刊行にあたって

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部・大学院法務研究科 公開日: 2015-08-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 清水, 一成, Shimizu, Kazushige メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/31414">http://hdl.handle.net/20.500.12000/31414</a>



玉城 勲 先生



渡名喜 庸安 先生

## 献呈の辞

### 玉城勲教授、渡名喜庸安教授退職記念号の刊行にあたって

大学院法務研究科副研究科長 清水一成

平成 27 年 3 月末日をもって、玉城勲先生並びに渡名喜庸安先生のお二方が、ともに本学を定年退職されることになりました。

玉城先生は、昭和 53 年 4 月に本学法文学部法政学科（当時）に赴任され、途中、平成 16 年 4 月には大学院法務研究科（法科大学院）の発足に伴って同研究科に移られましたが、通算 37 年の長きにわたって、学生の教育と民事訴訟法の研究に従事し、さらに学内行政と地域活動に大いに尽力されてこられました。また、昭和 48 年に琉大法政学科を卒業された渡名喜先生は、平成 20 年 4 月に広島修道大学から母校である本学の大学院法務研究科に異動され、以来 7 年間、学生教育と行政法の研究はもとより、学内行政・地域活動でその優れた手腕を発揮されてこられました。私達法学専攻課程並びに法務研究科の教員一同は、先生方の多年にわたるご活躍、ご功績を讃え、感謝の気持ちの一端を表すために、ここに、『琉大法学』第 93 号を御退職の記念論文集として編集いたしました。

お二方も、教育の面では数多くの学生の指導を行い、有為な人材を多数社会に送り出してこられました。玉城先生は、法政学科時代より、厳しくしかし深い愛情をもって学生を指導なさいました。学問を教えるばかりでなく、ときには学生と楽しい酒を酌み交わしながら、人生の先輩として親身に接しておられたお姿をよく覚えております。渡名喜先生も学生一人一人を大事になさり、各人の学業や体調、生活の状況などをよく把握なさって適切に指導してこられました。お二人が手塩にかけて育てられた学生は、沖縄県内外で立派に活躍し、法曹界だけでもすでに 40 名以上に達しています。

研究の面では、玉城先生は民事訴訟法分野において、渡名喜先生は行政法分野において、それぞれ顕著な業績をあげてこられました。玉城先生は、債務不

存在確認訴訟に関する詳細な分析をはじめ、身分関係訴訟、民事保全手続や倒産手続上の論点など民事訴訟法全般について緻密な研究を重ねられました。とりわけ境界確定訴訟について、その本質が土地所有権の範囲を巡る争いであることを基本に、あらゆる角度から精密な議論を展開なさったことは、学界への大きな功績と言えるでしょう。また、渡名喜先生は、現実の認識論を重視すると同時に、人権や民主主義の保障・確立に向けた立法論を法技術論としても緻密に展開する実践的な研究方法をとられ、とりわけ地方自治法や警察法の分野において、幅広く、しかも先駆的な成果を残されました。すなわち、法解釈論に加えて、比較法研究や歴史研究などの基礎理論研究、地方分権改革などの制度改革に対する公共性論や行政領域論からの批判的検討などを通じて、行政の存在理由を法理論的に明らかにされました。

学内行政におきましても、お二方は多大な貢献をなさいました。玉城先生は評議員として大学の意思決定に参画されたほか、二度にわたり大学院法学研究科長を務められました。特筆すべきは、法科大学院が日弁連法務研究財団の行う認証評価を2回受けた際、いずれも対応委員会の長として陣頭指揮をとられ、大変厳しい審査を見事に乗り切ったことです。報告書作成にあたって一字一句にこだわりを持たれ、正確さを求められる玉城先生の精密なご指示なくしては、これほどスムーズに事が運ばなかったであろうと、教員一同深く感謝しております。一方、渡名喜先生は、2期にわたり法務研究科長を務められ、教育研究評議会評議員、部局長等懇談会委員、財務委員会委員など全学的な場で活躍なさいました。とくに法務研究科長としては、志願者が激減し存立が危ぶまれる全国の法科大学院の中であって、やはり低迷に苦しんでいた琉大法科大学院の抜本的な立て直しに努め、在任中の4年間で自他ともに認める中堅校の位置にまで引き上げられました。この卓越した手腕に、学内外から多くの賞賛の声が寄せられています。

さらに学外におきましては、玉城先生は、那覇簡易裁判所司法委員、沖縄開発庁位置境界明確化審議会委員長、那覇市建築審査会委員、沖縄県消費生活審議会委員長、沖縄弁護士会綱紀委員会委員等を務められ、また、渡名喜先生も、沖縄県事業認定審議会長、沖縄県公益認定等審議会長、総務省沖縄行政評価事

務所行政苦情推進会議会長、読谷村自治基本条例審議会委員等を務められるなど、それぞれ専門としておられる学術的知見を社会に還元するとともに地域社会の発展に大きく寄与してこられました。

例えば、同じ年に揃って沖縄の地に生まれ法律学を志されたお二方が、名古屋大学大学院法学研究科で出会われ、その後しばらくは別々の道を歩まれた末にふたたび本学で同僚となられ、琉大と出身地沖縄のために骨身を惜しまず力を尽くされ、今日揃ってめでたくご退職なさることには、不思議な縁を感じざるを得ません。玉城先生は前述のように一字一句もゆるがせにしない緻密な頭脳の持ち主でいらっしゃると思いますが、マラソンがお好きで夏祭りをこよなく愛される明朗活発なお方です。一方、渡名喜先生は全体を広く見渡しバランスの良い結論を好まれつつも、毅然とした精神と卓越したリーダーシップをお持ちの方です。このようなお二方が、互いの天賦の才をいかんなく発揮されたこの数年間は、本学にとってまさに貴重な時間でありました。これから先、法学専攻・法科大学院を支えてゆく私たち後進は、ことあるごとに、先生方が身をもってお示しになった「教員としてのあるべき姿」を範として参る所存です。

お二人の先生方がこれからもますますご健康で、一層充実した日々をお過ごしになられるよう祈念いたしますとともに、今後も貴重なご助言とご指導を賜りますようお願い申し上げます。ここに、心からの感謝と敬愛の意を込めて、謹んでご退職記念として本号をお捧げしたいと思っております。

平成 27 年 3 月